

年 月 日

（あて先）岐阜市長

（証明書の交付申請者）氏 名

確 認 書

【補助金事業区分】	☐ 取得事業	☐ 改修事業
【定住予定者】	☐ 申請者世帯	☐ 親等の世帯
【申請予定要件】	☐ 市外からの定住者 ☐ 子育て世帯	☐ 賃貸住宅からの転居者 ☐ 新婚世帯 ☐ 空き家バンク
☐ 証明書の交付の申請に当たり、次に掲げる事項について該当することとなることを確認しました。		
1 住民登録に係る要件について （取得事業の場合）定住者が属する世帯の全員が、申請日において対象となる空き家の住所において住民登録がされていること。 （改修事業の場合）定住者が属する世帯の全員が、申請日において対象となる空き家に住所を移す予定がない場合は、申請日の属する年度の2月末日までに対象となる空き家の住所において住民登録がされること。		
2 婚姻の届出に係る要件について （取得事業の場合）申請日において申請日前2年以内に婚姻の届出がされていること。 （改修事業の場合）申請日において申請日前2年以内に婚姻の届出をしていない場合は、改修工事の支払を全て終えた日又は空き家の住所に住民登録をした日のいずれか遅い日までに婚姻の届出がされること。		
3 申請者の世帯の全員の3親等以内の親族から購入する空き家でないこと。		
4 申請者及び定住者が属する世帯の全員が暴力団員等でないこと。		
5 補助金の申請をするにあたり、世帯のいずれかの者が補助金の交付を受けた日から3年以上継続して空き家に居住する意思があること。		
6 世帯の全員が岐阜市空き家取得費・改修費補助金の交付及び岐阜市中心市街地新築住宅取得助成金交付要綱（平成23年3月31日決裁）に基づく助成金の交付を受けたことがないこと。		
7 補助金の交付申請は、取得をしようとする空き家に係る売買契約を締結した日又は売買契約書で定められた引き渡しの日 of のいずれか遅い日から1年以内の日までに申請すること。		
8 改修事業における補助金の対象となる工事内容及び工事範囲		
☐ 上記の他、補助金に係る要件等を確認しました。		

※申請日：補助金の交付を申請しようとする日